

『太平広記』 訳注

—— 卷四百十八「龍」一（上） ——

太平広記読書会

本稿は『太平広記』の卷四百十八前半九話の訳注である。『太平広記』は北宋の初めに編纂された小説を集めた類書である。本書は日本の説話文学に影響を与えたことでも知られており、その訳注を行うことは今後の中国文学・日本文学双方の研究に資するところが大きいと考へる。

またこれは平成十七年七月十四日より始まった『太平広記』読書会の成果の一部でもある。当該読書会は熊本大学所属の教員を中心にして、他大学の教員や学生、社会人など、所属の枠にとられず広く集まった有志による会であり、今後も『太平広記』を読み進めていく予定である。

本稿は底本として汪紹楹点校『太平広記』（中華書局 一九六一年新版）を使用した。一部断句を改めた所もある。なお本文の括弧内は、中華書局本の原注である。

また底本に含まれている俗字・異体字の類は、小川環樹・西田太一郎・赤塚忠編『新字源』（角川書店 一九六八年）、諸橋轍次著『大漢和辞典』（大修館書店 一九五五～一九六〇年）、

羅竹風主編『漢語大詞典』（漢語大詞典出版社 一九九〇～一九九四年）等の辞書を参考にして、正字体に統一を図っている。その際、所謂ワープロ俗字（「蠟」「袴」など）以外は、基本的にJIS（日本工業規格）第一水準・第二水準漢字、及び補助漢字に収録されている字体を優先的に採用した。これは主に閲読の便を図ると同時に、今後蓄積されていくデータに対する検索の便も考慮したためである。

なお本稿の書式は、太平広記研究会「『太平広記』訳注」（広島中国学学会『中國學研究論集』第十号より連載中）の書式に基本的に従っている。

〔底本〕

○李昉等編『太平広記』 汪紹楹点校 中華書局 一九六一年新

版

〔主要参考文献〕

○黄氏巾箱本『太平広記』 新興書局景印 一九六九年

○四庫全書本『太平広記』 上海古籍出版社景印 一九九〇年

○陸昕・郭力弓・任徳山主編『白話太平広記』 北京燕山出版社 一九九三年

○周振甫主編『白話太平広記』 中州古籍出版社 一九九三年

○高光・王小克・汪洋主編『文白対照全訳太平広記』 天津古籍出版社 一九九四年

○丁玉琿等主編『白話太平広記』 河北教育出版社 一九九五年

○王汝濤主編『太平広記選』 齊魯書社 (上)一九八〇年 (下)一九八一年 (続)一九八二年

○王賁元・陳亜軍・曾風主編『太平広記故事集』全九冊 北京廣播學院出版社 一九九九年

○01 「蒼龍」

〔本文〕

孔子當生之夜、二蒼龍亘天而下、來附徵在之房。因而生夫子。有二神女擎香露、空中而來、以沐浴徵在。(出『王子年拾遺記』)

〔訓読〕

孔子 生まるるの夜に当たりて、二蒼竜 天を亘りて下り、來りて徵在の房に附す。因りて夫子を生む。二神女有り 香露を擎げ、空中よりして來たり、以て徵在を沐浴せしむ。

〔語注〕

○孔子 前五五一〜前四七九。春秋時代の思想家。姓は孔、名は丘、字は仲尼。諡は尼父、また宣尼。『史記』卷四十七「孔

子世家」にはこのような異常出生譚は記されていない。○徵在 孔子の母。顔氏の第三女。『孔子家語』卷九「本姓解」に「顔氏有三女、其小曰徵在。…生孔子。故名丘、字仲尼。」(顔氏に三女有り、其の小を徵在と曰ふ。…孔子を生む。故に丘と名づけ、仲尼と字す。)とある。○『王子年拾遺記』『拾遺記』に同じ。晋・王嘉撰。子年は王嘉の字。この書は一度散佚し、現在見られるのは梁の蕭綺が復元したものである。三皇五帝以來の異聞を時代別に蒐集している。

〔訳文〕

孔子が生まれる夜、二頭の蒼竜が天を横切つて下り、徵在の部屋に寄り添つた。そして孔子が生まれた。すると香露を捧げ持つた二人の神女が空から降つてきて、徵在を沐浴させた。

○02 「曹鳳」

〔本文〕

後漢建武中、曹鳳字仲理、爲北地太守、政化尤異。黃龍見於九里谷高岡亭。角長二丈、大十圍、梢至十餘丈。天子嘉之、賜帛百匹、加秩中二千石。(出『水經注』)

〔訓読〕

後漢の建武中、曹鳳 字は仲理、北地太守と爲り、政化 尤も異なり。黃竜 九里谷高岡亭に見はる。角 長二丈、大なること十圍、梢 十余丈に至る。天子 之を嘉し、帛百匹を賜はり、秩中二千石を加ふ。

〔語注〕

○曹鳳 後漢の碑文「曹全碑」に「祖父鳳、孝廉、張掖屬國都尉丞、右扶風陰廩侯相、金城西部都尉、北地太守。」(祖父鳳、孝廉、張掖の屬國都尉丞、右扶風陰廩侯の相、金城西部都尉、北地太守。)とある。○北地 今の寧夏回族自治区の北東部。

○九里谷高岡亭 未詳。○中二千石 後漢の中二千石の官は太常、光祿勳、衛尉、大鴻臚、大司農、執金吾など、いずれも大臣クラスの頭官である。○『水經注』 北魏・酈道元撰。もと漢の桑欽が河川について記した『水經』に酈道元が注を付したものであったが、現在は本文と注が渾然としている。

〔訳文〕

後漢の建武年間(二五―五六)、曹鳳 字は仲理は北地太守となり、政治教化は大変優れていた。すると黃竜が九里谷高岡亭に現れた。角の長さは二丈(四・八二四m)、太さは十抱え、端から端までで十数丈(一丈二・四一二m)あった。天子はこれを嘉し、帛百匹を賜わり秩中二千石を加増した。

○03「張魯女」

〔本文〕

張魯之女、曾浣衣於山下。有白霧濛身、因而孕焉。恥之自殺。將死、謂其婢曰、「我死後、可破腹視之。」婢如其言、得龍子一雙。遂送於漢水。既而女殯於山。後數有龍至、其墓前成蹊。(出『道家雜記』)

〔訓読〕

張魯の女、曾て衣を山下に浣ふ。白霧有りて身を濛ひ、因りて孕む。之を恥ぢて自殺す。將に死せんとするに、其の婢に謂ひて曰く、「我 死せし後、腹を破きて之を視るべし」と。婢 其の言の如くすれば、竜子一雙を得たり。遂に漢水に送る。既にして女 山に殯せらる。後 數しば竜の至る有り、其の墓前に蹊を成す。

〔語注〕

○張魯 ?―二一六。道教の一派五斗米道の創始者張陵の孫に当たり、第三代天師、系師と称される。四川省の青城山に根拠地を置く。なお『伝仙録』「張玉蘭」(『太平広記』卷六十一「女仙」部所引)に、張魯の姉妹に当たる張玉蘭が夢で光を飲んで孕み、侍女に自分が死んだら腹を割くよう言い残して死ぬ話がある。○自裁 自分の命を断つ。『史記』卷七十三「白起伝」に「秦王乃使使者賜之劍、自裁。」(秦王 乃ち使者をして之に劍を賜はり、自裁せしむ。)とある。○漢水 長江の最も長い支流のひとつ。陝西省寧強県に源を發し、湖北省を流れ、武漢市で長江に合流する。○殯 かりもがりする。但しここでは埋葬する意か。○『道家雜記』 道教に関する話を納めた小説集と思われるが、未詳。書目類に見えず、『太平広記』にもこの一話を収めるのみ。

〔訳文〕

張魯の娘がかつて山のふもとで洗濯していた。白い霧が彼女

の身体を覆い、そして妊娠した。彼女は妊娠したことを恥じて自殺することにし、死ぬ前に「私が死んだ後、お腹を裂いて見なさい。」と下女に言い残した。下女がその遺言の通りにすると、竜の子二匹が出てきたので、そのまま漢水に運んだ。そうして娘を山に埋葬した。後にしばしば竜がやってきて、その墓の前に小道ができた。

○04 「江陵姥」

〔本文〕

江陵趙姥以沽酒爲業。義熙中、居室內忽地隆起。姥察爲異、朝夕以酒醉之。嘗見一物出頭似驢。而地初無孔穴。及姥死、家人聞土下有聲如哭。後人掘地、見一異物蠢然、不測大小。須臾失之。俗謂之土龍。(出「渚宮舊事」)

〔訓読〕

江陵の趙姥、酒を沽るを以て業と爲す。義熙中、室内に居るに忽ち地、隆起す。姥、察して異と爲し、朝夕、酒を以て之に酔ぐ。嘗に一物を見るに頭の驢に似たるを出だす。而るに地に初めより孔穴無し。姥の死するに及び、家人、土下に声有りて哭くが如きを聞く。後、人、地を掘りて、一異物の蠢然たるを見るに、大小を測らず。須臾にして之を失ふ。俗に之を土竜と謂ふ。

〔語注〕

○江陵 現在の湖北省荆州市の東北の江陵県。かつての楚の都

がここにあり、繁榮を誇った。○沽酒 酒を売る。○酔 酒を地に注いで神を祀る。『漢書』卷九十七「孝元傅昭儀伝」に「爲人有材略、善事人。下至宮人左右、飲酒醉地、皆祝延之。」(人と為りは材略有り、善く人に事ふ。下、宮人左右に至るまで、酒を飲み地に酔ぎ、皆祝りて之を延ばさんとす。)とあり、顏師古注に「酔、以酒沃地也。」(酔は、酒を以て地に沃ぐなり。)とある。○「渚宮舊事」 唐、余知古撰。唐代に至るまでの楚の出来事を記す。「渚宮」は郢の南にあった宮殿のこと。

〔訳文〕

江陵に住む趙という老婆は酒を売って生計を立てていた。義熙年間(四〇五―四一八)に、部屋の中にいると急に地面が高く持ち上がった。老婆は調べて不思議に思い、朝晩酒を注いで祀った。するといつも驢馬の頭のようなものが出てくるようになった。しかし元々地面に穴はあいていなかった。老婆が亡くなると、家の人は土の下から泣き叫ぶような大きな声を聞いた。その後、ある人が地面を掘ってみると、怪しいものが蠢くのが見えたが、大きさは分からなかった。そしてまもなくいなくなった。世人はこれを土竜と言った。

○05 「甘宗」

〔本文〕

秦使者甘宗所奏西域事云、外國方士能神呪者、臨川禹歩吹氣、龍即浮出。初出、乃長數十丈。方士吹之、一吹則龍輒一縮、至

長數寸。乃取置壺中、以少水養之。

外國常苦旱災。於是方士聞有(有原作而。據明鈔本、陳校本改。)旱處、便齋龍往、出賣之。一龍直金數十觔、舉國會斂以顧之。直畢、乃發壺出龍、置淵中。復禹步吹之、長數十丈。須臾兩四集矣。(出『抱朴子』)

〔訓詁〕

秦の使者甘宗の奏する所の西域の事に云ふ、外國の方士の能く神呪する者、川に臨みて禹歩し氣を吹けば、竜 即ち浮き出づ。初めて出づるに、乃ち長 數十丈なり。方士 之を吹くに、一たび吹けば則ち竜 輒ち一たび縮み、長 數寸に至る。乃ち取りて壺中に置き、少水を以て之を養ふ。

外國 常て旱災に苦しむ。是に於いて方士 旱処有るを聞き、便ち竜を齋ちて往き、出だして之を売る。一竜 金數十に直ひす。國を挙げて会斂し以て之を顧ふ。直ひ畢れば、乃ち壺を發きて竜を出だし、淵中に置く。復た禹歩して之を吹けば、長數十丈。須臾にして雨 四にも集ふ。

〔語注〕

○秦 『後漢書』卷八十八「西域伝」に「和帝永元九年、都護班超遣甘英使大秦、抵條支。」(和帝永元九年、都護班超 甘英を遣して大秦に使い、條支に抵らしむ。)とあるのによれば大秦、即ちローマのことか。○甘宗 後漢の人。西域都護班超に仕えて西域に赴き、安息國(パルティア)の西、ペルシア湾まで至る。前項の『後漢書』「西域伝」では「甘英」に作る。○

方士 原文は「方士」に作るが、黄氏巾箱本・四庫全書本によつて改める。神仙を求め金丹を煉り、また禁呪祈禳などを行う人。○禹歩 道教における呪的な歩法。『抱朴子』卷十一「仙薬」篇に「禹歩法、前舉左、右過左、左就右。次舉右、左過右、右就左。次舉右、右過左、左就右。」(禹歩の法は、前に左を挙げ、右 左を過ぎ、左 右に就く。次いで右を挙げ、左 右を過ぎ、右 左に就く。次いで右を挙げ、右 左を過ぎ、左 右に就く。)とある。○觔 斤に同じ。○會斂 原文「會斂」に作るが、黄氏巾箱本によつて改める。錢を集める意。○『抱朴子』 東晋・葛洪撰。内篇二十卷・外篇五十卷に分かれており、内篇は仙薬・仙術などについて、外篇は世情や処世について述べる。

〔訳文〕

秦の使者甘宗が奏上した西域の話に次のようなものがある。外國の呪術に長けた方士が川に臨んで禹歩して息を吹きかけると、忽ち竜が浮かび出た。出て来たばかりの時は數十丈(一丈 二・四一二m)もあつたが、方士がこれに息を吹きかけると、一吹きごとに縮んでゆき、數寸(一寸 二・四一二cm)の長さになつた。捕まえて壺の中に入れ、少しの水で養つた。

かつて外國が日照りに苦しんだことがあつた。そこで方士は日照りの所があると聞くとすぐ、竜を持って行き、取り出して売つた。一匹は金數十斤(一斤 二二・七三g)にも値した。が、外國の人々は國を挙げて金を集めてそれを買つた。支払ひ

終わると、壺を開いて竜を出して淵の中に置いた。再び禹歩いてその竜を吹くと、長さが数十丈になった。暫くするとあちこちから雨雲が集まって来た。

○06 「南鄒國」

〔本文〕

南鄒國有洞穴陰源、其下通地脈。中有毛龍毛魚、時蛻骨曠澤之中。魚龍同穴而處。其國獻毛龍一於殷。殷（王子年拾遺記）「於殷殷」作「雌一雄放」。案事應在舜時。殷字訛。置參龍之官、至夏代不絶。因以命族。至禹導川、及四海會同、乃放於洛納。（出『拾遺録』）

〔訓読〕

南鄒國に洞穴の陰源有り、其の下 地脈に通ず。中に毛竜毛魚有り、時に骨を曠沢の中に蛻く。魚竜 穴を同じくして処る。其の国 毛竜一を殷に献す。殷 參竜の官を置き、夏代に至るまで絶えず。因りて以て族に命づく。禹の川を導くに至りて、四海の会同するに及び、乃ち洛納に放たる。

〔語注〕

○南鄒國 未詳。この話は『拾遺記』卷一「虞舜」に載せられており、そこでは「南潯之國」に作る。○陰源 地下にある水源を言うか。○地脈 地中を走る穴道、またそこを流れる水脈の意か。『後漢書』卷二十二「郡国志・呉郡」に「震澤在西、後名具區澤。」（震沢 西に在り、後に具区沢と名づく。）とあり、

その注に「爾雅十藪、呉越之間有具區。郭璞曰、縣南太湖也。中有包山、山下有洞庭、穴道潛行水底、去無所不通。號爲地脈。」（「爾雅」十藪）に、「呉越の間に具区有り」と。郭璞曰く、「具南の太湖なり。中に包山有り、山下に洞庭有り、穴道水底を潛行し、去きて通ぜざる所無し。号して地脈と爲す」と。）とある。○蛻骨 骨を抜く。○殷 商のこと。紀元前十六世紀頃、前十一世紀。夏を滅ぼした湯王によって開かれ、紂王の時に周の武王によって滅ぼされた。但しここでは、時代が合わない。○參龍之官 竜を飼うことを司る官。『史記』卷二「夏本紀」に「陶唐既衰、其后有劉累、學擾龍于參龍氏、以事孔甲。孔甲賜之姓、曰御龍氏。」（陶唐 既に衰へ、其の後 劉累なるもの有り、竜を擾らすを參龍氏に学び、以て孔甲に事ふ。孔甲之に姓を賜ひ、御龍氏と曰ふ。）とある。○因以命族 劉累は竜を養う法によって孔甲に仕え、その功で御竜氏の姓を賜った。前項「參龍之官」注に引く『史記』を参照。○夏 紀元前二一世紀頃、前一六世紀。伝説では禹が建国し、陽城（現在の河南省登封市の東南）を都とした。桀王の時に湯王に滅ぼされたと言われる。○禹 夏の創始者と言われる伝説上の人物。治水に功績があった。○洛納 洛水が河に入るところ。○「拾遺録」『拾遺記』に同じ。晋・王嘉撰。この書は一度散佚し、現在見られるのは梁の蕭綺が復元したものである。三皇五帝以来の異聞を時代別に蒐集している。

〔訳文〕

南郡国の洞穴には水源があり、その下は地下水脈に通じていた。中には毛竜と毛魚がいて、時に広い沢の中で骨を抜いた。魚と竜は同じ巢穴に棲んでいた。その国は毛竜一頭を殷に献上した。殷は夔竜の官を設置し、その官は夏の代まで存続したので、一族の名称とした。禹が治水を行って四海が合わさると、毛竜は洛水と黄河の合流地点に放たれた。

○07 「龍場」

〔本文〕

『王子年拾遺』曰、「方丈山東有龍場。地方千里。龍皮骨如山阜、布散百餘頃。」『述異記』、「晉寧縣有龍葬洲。父老云、龍蛻骨於此洲。其水今猶多龍骨。」

按山阜岡岫、能興雲雨者、皆有龍骨。或深或淺、多在土中。齒角尾足、宛然皆具。大者數十丈、或盈十圍。小者纔一二尺、或三四寸、體皆具焉。嘗因採取見之。『論衡』云、「蟬生於腹育（育字原空闕。據陳校本補。）一開背而出、必因雨而蛻、如（如原作而。據明鈔本、許本改。）蛇之蛻皮云。」

近蒲洲人家、拆草屋、於棟上得龍骨長一丈許。宛然皆具。（出『感應經』）

〔訓読〕

『王子年拾遺』に曰く、「方丈山の東に竜場有り。地方千里。竜の皮骨 山阜の如く、布散すること百余頃」と。『述異記』に、「晉寧県に竜葬洲有り。父老云ふ、竜骨を此の洲に蛻くと。」

其の水 今猶は竜骨多し」と。

按ずるに山阜岡岫の、能く雲雨を興す者は、皆竜骨有り。或いは深く或いは浅く、多く土中に在り。齒角尾足、宛然として皆具はる。大なる者は数十丈、或いは十圍に盈つ。小なる者は纔かに一二尺、或いは三四寸なるも、体皆具はる。嘗て採取するに因りて之を見る。『論衡』に云ふ、「蟬腹育より生ず」と。背を開きて出づるに、必ず雨に因りて蛻け、蛇の皮を蛻くが如しと云ふ。

近ごろ蒲洲の人家、草屋を拆くに、棟上に於いて竜骨の長一丈許なるを得たり。宛然として皆具はる。

〔語注〕

○『王子年拾遺』『拾遺記』に同じ。晋・王嘉撰。子年は王嘉の字。この書は一度散佚し、現在見られるのは梁の蕭綺が復元したものである。三皇五帝以来の異聞を時代別に蒐集している。この話は『拾遺記』卷十に収録されている。○方丈山 渤海中にあり、神仙のすむという山。『史記』卷二十八「封禪書」に「自威、宣、燕昭使人入海求蓬萊、方丈、瀛洲。」（威、宣、燕昭より人をして海に入り蓬萊、方丈、瀛洲を求めしむ。）とある。○『述異記』『述異記』には二種あり、一つは齊の祖冲之の作。原書十巻はすでに散逸し、魯迅の『古小説鈎沈』に九十話が収録されている。もう一つは梁の任昉の作だとされるが、恐らくは後人の仮託。全二巻で、増訂漢魏叢書・百子全書等に収められている。但しこの話はどちらにも収められていない。○晉寧

縣 現在の湖南省資興県の南。○蛻骨 骨を抜く。○『論衡』

後漢・王充の著。全三十卷、八十五篇。現在は「招致」一篇が欠けている。『論衡』「無形」篇に「蟻蝻化爲復育、復育轉而爲蟬。蟬生兩翼、不類蟻蝻。」(蟻蝻 化して復育と爲り、復育

転じて蟬と爲る。蟬 両翼を生じ、蟻蝻に類せず。)とある。

○蒲洲 現在の山西省永濟市の西。○『感應經』『宋史』「芸

文志」は「雜家類」に「李淳風『感應經』三卷」とあり、また

「小説類」に「東方朔『感應經』三卷」とある。『太平広記』

には十九話が収められている。ここでは唐の李淳風の作か。

〔訳文〕

王嘉『拾遺記』に「方丈山の東に竜場がある。広さは千里

(四三四・一六km)四方。そこには竜の皮や骨が山と積もり、

百余頃(一頃≒五〇二・六五三a)に渡って散乱している。」

とある。また『述異記』に「晋寧県に竜葬洲がある。父老が言

うには、竜はこの洲で骨を脱ぎ捨てるとのことである。その川

には今でも竜骨が沢山ある。」とある。

思うに雲や雨を発生させることのできる山や丘には、どこも

竜骨があるのであろう。深かったり浅かったりするが、多くは

地中に埋まっている。歯や角、尾、足がそのまま揃っている。

大きい物は数十丈(一丈≒三・一一二m)、十抱えになるもの

もある。小さい物はたった一、二尺(一尺≒三二・一cm)、ま

たは三、四寸(一寸≒三・一一cm)ほどだが、全身が揃ってい

る。以前採取する際に目にしたことがある。『論衡』に「蟬は

腹育から生まれる。」とある。背中を開いて出て来るが、必ず

雨の時に皮を脱ぎ、それは蛇が脱皮するかのようであるという。

近頃蒲洲の人家で草葺きの小屋を解体したところ、棟木の上

に一丈くらいの長さの竜骨が発見された。全身がそのまま揃っ

ていた。

○08 「五色石」

〔本文〕

天目山人全文猛於新豊後湖観音寺西岸、獲一五色石大如斗。

文彩盤蹙、如有夜光。文猛以爲神異、抱獻之梁武。梁武喜、命

置於大極殿側。

將年餘、石忽光照廊廡、有聲如雷。帝以爲不祥、召杰公示之。

對曰、「此上界化生龍之石也。非人間物。若以洛水赤礪石和酒

合藥、煮之百餘沸、柔軟可食。琢以爲飲食之器、令人延壽。福

德之人、所應受用。有聲者、龍欲取之。」帝令馳取赤石、如其法、

命工琢之以爲甌。各容五斗之半。以盛御膳、香美殊常。

以其餘屑、置於舊處、忽有赤龍。揚鬚鼓鬣、掉尾入殿、擁石

騰躍而去。帝遣推驗、乃是普通二年、始平郡石鼓村、鬪龍所競

之石。

其甌遭侯景之亂、不知所之。(出『梁四公記』)

〔訓読〕

天目山の人 全文猛 新豊後湖観音寺の西岸に於いて、一五

色石の大なること斗の如きを獲たり。文彩盤蹙として、夜光有

るが如し。文猛 以て神異と為し、抱きて之を梁武に獻ず。梁武 喜び、命じて大極殿の側に置かしむ。

將に年余ならんとするに、石 忽ち光 廊廡を照らし、声の雷の如き有り。帝 以て不祥と為し、杰公を召して之を示す。対へて曰く、「此 上界の化生竜の石なり。人間の物に非ず。

若し洛水の赤礪石を以て酒と和し薬に合し、之を煮ること百余沸ならば、柔軟にして食らふべし。琢きて以て飲食の器と為さば、人をして寿を延ばさしむ。福德の人の、応に受け用ふべき所なり。声有るは、竜 之を取らんと欲すればなり」と。帝 馳せて赤石を取らしめ、其の法の如くし、工に命じて之を琢きて以て甌と為さしむ。各おの容 五斗の半ばなり。以て御膳を盛るに、香美なること常に殊なり。

其の余屑を以て、旧処に置くに、忽ち赤竜有り。鬚を揚げ鬣を鼓し、尾を掉りて殿に入り、石を擁して騰躍して去る。

帝 遣りて推驗せしむるに、乃ち是 普通二年、始平郡石鼓村の、鬮竜の競ふ所の石なり。

其の甌 侯景の乱に遭ひ、之く所を知らず。

〔語注〕

○天目山 浙江省臨安県の西北。○全文猛 未詳。『梁書』には見えない。○新豐 湖の名。江蘇省丹陽県の西北にある。○觀音寺 未詳。○梁武 梁の武帝のこと。在位五〇二―五四九。梁の初代皇帝。南蘭梁（現在の江蘇省鎮江市の東南）の人。中興二年（五〇二）、齊から政權を奪取し、梁を建国した。○大

極殿 天子の居住する正殿。○廊廡 表御殿に副えて設けられた建物。外屋。○杰公 梁の武帝に仕えた四人の老人「四公子」の一人、艶杰のこと。四公子については『六朝事跡編類』巻四

「樓台門・儀賢堂」に「梁武帝謙恭待士、大通中有四人來。年七十餘、鶉衣躡屨、行丐經年、無人知者。帝召入儀賢堂、給湯沐、解御服賜之。帝問三教九流及漢書事、了如目前、帝心異之。時目之爲四公子。」（梁武帝 謙恭にして士を待し、大通中

四人の來たる有り。年七十餘、鶉衣躡屨にして、行丐して年を経るも、人の知る者無し。帝 召して儀賢堂に入らしめ、湯沐を給し、御服を解きて之に賜ふ。帝 三教九流及び『漢書』の事を問へば、了として目前の如く、帝 心に之を異とす。時之を以て四公子と為す。）とある。○洛水 現在の河南省

洛河。○赤礪石 赤い砥石。『山海經』卷五「中山經」に「又北三十五里曰陰山。多礪石、文石。」（又た北三十五里を陰山と曰ふ。礪石、文石多し。）とあり、郭璞注に「礪石、石中磨者。」（礪石は、石中の磨する者なり。）とある。○甌 瓶。○御膳 天子の食物。○始平郡 現在の陝西省興平市の南。○石鼓村 未詳。○侯景之亂 梁の武帝末期に起こった乱。侯景は太清元年（五四七）に魏に背いて梁に下り、梁の武帝は彼を河南王に封じた。魏は捕虜の蕭淵明と侯景を交換することを提案し、武帝が同意したため、侯景は梁に背いた。武帝は囚われの身となり餓死した。侯景は帝を称し国号を漢としたが、翌年殺された。

○『梁四公記』『新唐書』卷五十八「芸文志・雜伝記」類は盧

誥、或いは梁載言の撰とし、『宋史』卷二百三「芸文志・伝記」類は梁載言の撰とする。また『直齋書錄解題』卷七「伝記」類は唐の張説の撰としており、著者が誰であるかははっきりしない。梁の武帝に謁見した四公（蜀闓、鮑杰、戮端、仇督）についての逸話を記したもので、既に佚して伝わらないが、『太平広記』には三話が収められている。

〔訳文〕

天目山の人全文猛は新豊後湖の観音寺の西岸で一斗（五・九四一）の升くらいの大きさの五色の石を一つ拾った。彩模様がうねうねとめぐり、夜にも光を放つかのようにであった。文猛は不思議な物だと思い、抱きかかえて梁の武帝に献上した。梁の武帝は喜んで、大極殿の側に置くように命じた。

一年余りが経とうとする頃、石は突然光を放つて外屋を照らし、雷のような音を立てた。帝は不吉だと思い、杰公を召してこれを見せた。杰公は「これは天界の化生竜の石です。人界の物ではございません。もし洛水の赤い砥石を用いて酒と混ぜて薬を作り、百回余り煮立てれば、柔らかくなって食べることが出来ます。研磨して食器を作れば、寿命を延ばすことができます。福徳ある人が手に入れ用いるべき物でございます。音がしたのは、竜がこれを手に入れようとしているからでございます。」と答えた。帝は使者をやつて赤い砥石を取つて来させ、教わつたやり方の通りにして、工人に命じて小さい瓶を作らせ、それぞれ五斗の半ばくらいの容積である。それに食事を盛

ると、とてもすばらしい香りと味がした。

その余つた屑を元の場所の観音寺に戻しておく、突然赤竜が現れた。鬚を振り上げたてがみを鳴らし、尾を振りながら大殿に入り、石を抱いて飛び上がった。帝が使者をやつて調べさせると、この石は何と普通二年（五二二）に始平郡石鼓村で竜が取り合いをした石であった。

その瓶は侯景の乱に遭い、何処に行つたか分からない。

○09 「震澤洞」

〔本文〕

震澤中、洞庭山南有洞穴深百餘尺。有長城乃仰公馳誤墮洞中。旁行、升降五十餘里、至一龍宮。周圍四五里、下有青泥至膝。有宮室門闕、龍以氣闢水。霏如輕霧、晝夜光明。遇守門小蛟龍、張鱗奮爪拒之、不得入。公馳在洞百有餘日、食青泥、味若粳米。忽彷彿說得歸路、尋出之。

爲吳郡守時、乃具事聞梁武帝。帝問杰公。公曰、「此洞穴有四枝。一通洞庭湖西岸、一通蜀道青衣浦北岸、一通羅浮兩山間穴谿、一通枯桑島東岸。蓋東海龍王第七女掌龍王珠藏、小龍千數衛護此珠。龍畏蠟、愛美玉及空青而嗜燕。若遣使信、可得寶珠。」帝聞大嘉、乃詔有能使者、厚賞之。有會稽郡鄞縣白水鄉郎（郎原作即。據明鈔本、陳校本改。）庾毘羅請行。杰公曰、「汝五世祖燒殺鄞縣東海潭之龍百餘頭、還爲龍所害。汝龍門之穴也。可行乎。」毘羅伏寔、乃止。

於是合浦郡洛黎縣甌越羅子春兄弟二人、上書自言、「家代於陵水羅水龍爲婚。遠祖矜能化惡龍。晉簡文帝以臣祖和化毒龍。今龍化縣、即是臣祖住宅也。象郡石龍、剛猛難化、臣祖化之。化石龍縣是也。東海南天台湘川彭蠡銅鼓石頭等諸水大龍、皆識臣宗祖、亦知臣是其子孫。請通帝命。」杰公曰、「汝家制龍石尚在否。」答曰、「在在。謹齋至都。試取觀之。」公曰、「汝石但能制微風雨召戎虜之龍、不能制海王珠藏之龍。」又問曰、「汝有西海龍腦香否。」曰、「無。」公曰、「奈之何御龍。」帝曰、「事不諧矣。」公曰、「西海大船、求龍腦香可得。昔桐柏真人數揚道義、許謚、茅香乘龍、各贈制龍石十觔。今亦應在。請訪之。」帝勅

命求之、於茅山華陽隱居陶弘景得石兩片。公曰、「是矣。」帝勅百工、以于闐舒河中美玉、造小函二、以桐木灰發其光。取宣州空青、汰其甚精者、用海魚膠之、成二缶、火燒（火燒原作大船。據陳校本改。）之。龍腦香尋亦繼至。杰公曰、「以蠟塗子春等身及衣佩。」又乃齋燒燕五百枚入洞穴。

至龍宮、守門小蛟聞蠟氣、俯伏不敢動。乃以燒燕百事賂之、令其通問、以其上上者獻龍女。龍女食之大嘉。又上玉函青缶、具陳帝旨。洞中有千歲龍能變化、出入人間、有善譯時俗之言。龍女知帝禮之、以大珠三、小珠七、雜珠一石、以報帝。命子春乘龍、載珠還國。食頃之間便至、龍辭去。

子春薦珠、帝大喜。得聘通靈異、獲天人之寶。以珠示杰公。杰公曰、「三珠、其一是天帝如意珠之下者。其二是驪龍珠之中者。七珠、二是蟲珠、五是海蚌珠。人間之上者。雜珠是蚌蛤等珠、

不如大珠之貴。」帝遍示百僚。朝廷咸謂杰公虛誕、莫不詰之。

杰公曰、「如意珠上上者、夜光照四十餘里、中者十里、下者一里。光之所及、無風雷雨電水火刀兵諸毒厲。驪珠上者、夜光百步、中者十步、下者一室。光之所及、無蛇虺豸之毒。蟲珠、七色而多赤、六足二目。當其凹處、有白（原作舊。據明鈔本改。）如鐵鼻。蚌珠五色、皆有夜光、及數尺。無瑕者爲之上、有瑕者爲下。珠蚌五、於時與月盈虧。蛇珠所致、隋侯喻參、即其事也。」又問蛇鶴之異。對曰、「使其自適。」帝命杰公記蛇鶴二珠、斗餘雜珠、散於殿前、取大黃蛇玄鶴各十數、處布中間。於是鶴銜其珠、鳴舞徘徊。蛇銜其珠、盤曲宛轉。群臣觀者、莫不歎服。帝復出如意龍蟲等珠。光之遠近、七九八數、皆如杰公之言。

子春在龍宮得食、如花如藥、如膏如飴。食之香美。齋食至京師、得人閒風日、乃堅如石、不可咀嚼。帝令祕府藏之、拜子春爲奉車都尉、二弟爲奉朝請、賜布帛各千匹。

追訪公馳往不爲龍害之由、爲用麻油和蠟、以作照魚衣、乃身有蠟氣故也。（出『梁四公記』）

〔訓詁〕

震沢中、洞庭山の南に洞穴の深きこと百余尺なる有り。長城乃仰公馳有り、誤りて洞中に墮つ。旁行し、升降すること五十余里、一竜宮に至る。周回四五里、下に青泥の膝に至る有り。宮室門闕有り、竜氣を以て水を鬪ひく。霏たること輕霧の如く、昼夜に光明あり。守門の小蛟竜に遇ふに、鱗を張り爪を奮ひて之を拒み、入るを得ず。公馳洞に在ること百有余日、青泥を

食らひ、味 粳米の若し。忽ち彷彿として説かるるがごとくして帰路を得、尋いで之より出づ。

呉郡の守為りし時、乃ち具に事もて梁武帝に聞す。帝 杰公に問ふ。公曰く、「此の洞穴に四枝有り。一は洞庭湖の西岸に通じ、一は蜀道青衣浦の北岸に通じ、一は羅浮兩山間の穴谿に通じ、一は枯桑島の東岸に通ず。蓋し東海竜王第七女の掌るところの竜王の珠蔵にして、小竜千數 此の珠を衛護す。竜 蠟を畏れ、美玉及び空青を愛して燕を嗜む。若し使信を遣はさしめば、宝珠を得べし」と。帝 聞きて大いに嘉し、乃ち詔して能く使ひする者有らば、厚く之に賞す。

会稽郡鄞県白水郷郎の庾毘羅有り 行かんことを請ふ。杰公曰く、「汝が五世の祖は鄞県東海潭の竜百余頭を焼殺せんとし、還つて竜の害する所と爲る。汝は竜門の充なり。行くべきか」と。毘羅 寔に伏し、乃ち止む。

是に於いて合浦郡洛黎県の甌越の羅子春兄弟二人、上書して自ら言ふ、「家 代よ陵水羅水の竜に於いて婚を爲す。遠祖矜能く悪竜を化し、晋簡文帝 臣が祖和を以て毒竜を化せしむ。今の竜化県は、即ち是 臣が祖の住宅なり。象郡の石竜は、剛猛にして化し難きも、臣が祖 之を化す。化石竜県は是なり。

東海 南天台 湘川 彭蠡 銅鼓 石頭等の諸水の大竜は、皆臣が宗祖を識り、亦た臣は是其の子孫なるを知る。帝命を通じてんことを請ふ」と。杰公曰く、「汝が家の制竜石 尚ほ在りや否や」と。答へて曰く、「在り在り。謹しみ齋ちて都に至る。

試みに取りて之を觀よ」と。公曰く、「汝が石は但だ能く微風雨を制し戎虜の竜を召すのみにして、海王珠蔵の竜を制する能はず」と。又た問ひて曰く、「汝に西海の竜腦香有りや否や」と。曰く、「無し」と。公曰く、「之を奈何ぞ竜を御するか」と。帝曰く、「事 諧はず」と。公曰く、「西海の大船もて、竜腦香を求めて得べし。昔桐柏真人 道義を敷揚するに、許謐、茅容 竜に乗り、各おの制竜石十勦を贈らる。今亦た応に在るべし。之を訪ねんことを請ふ」と。帝 勅命もて之を求めしめ、茅山の華陽隱居陶弘景に於いて石兩片を得。公曰く、「是なり」と。帝 百工に勅し、于闐舒河中の美玉を以て、小函二を造り、桐木の灰を以て其の光を発せしむ。宣州の空青を取り、其の甚だ精なる者を汰げ、海魚を用ひて之に膠し、缶と成し、火もて之を焼かしむ。竜腦香 尋いで亦た繼いで至る。杰公曰く、「蠟を以て子春等の身及び衣佩に塗れ」と。又た乃ち焼燕五百枚を齎ちて洞穴に入らしむ。

竜宮に至れば、守門の小蛟 蠟の氣を聞き、俯伏して敢へて動かず。乃ち焼燕百事を以て之に賂ひ、其れをして通じ問はしめ、其の上上なる者を以て竜女に獻ず。竜女 之を食らひて大いに嘉す。又た玉函 青缶を上り、具に帝の旨を陳ぶ。洞中に千歳の竜の能く變化する有り、人間に出入し、善く時俗の言を訳する有り。竜女 帝の之に札するを知り、大珠三、小珠七、雜珠一石を以て、以て帝に報ず。子春に命じて竜に乗り、珠を載せて國に還らしむ。食頃の間にして便ち至り、竜 辭去す。

子春 珠を薦め、帝 大いに喜ぶ。靈異に聘通するを得、天人の宝を獲ればなり。珠を以て杰公に示す。杰公曰く、「三珠は、其の一は是 天帝如意珠の下なる者なり。其の二は是 驪竜珠の中なる者なり。七珠は、二は是 蟲珠、五は是 海蚌珠なり。人間の上なる者なり。雜珠は是 蚌蛤等の珠にして、大珠の貴なるに如かず」と。帝 遍く百僚に示す。朝廷 咸 杰公は虚誕なりと謂ひ、之に詰はざる莫し。杰公曰く、「如意珠の上なる者は、夜光 四十余里を照らし、中なる者は十里、下なる者は一里。光の及ぶ所、風雨 雷電 水火 刀兵の諸毒厲無し。驪珠の上なる者は、夜光百歩、中なる者は十歩、下なる者は一室。光の及ぶ所、蛇 虺 多の毒無し。蟲珠は、七色にして赤多く、六足二目。其の凹みし処に当たり、白の鉄鼻の如き有り。蚌珠は五色にして、皆夜光有り、数尺に及ぶ。瑕なき者を之が上と爲し、瑕有る者を下と爲す。珠蚌五は、時に於いて月と盈虧す。蛇珠の致す所、隋侯 喻參は、即ち其の事なり。又た蛇鶴の異を問ふ。対へて曰く、「其をして自ら適かしめん」と。帝 杰公に命じて蛇鶴二珠、斗余の雜珠を記し、殿前に散じ、大黃蛇 玄鶴 各おの十数を取りて、中間に処布せしむ。是に於いて鶴 其の珠を銜み、鳴舞徘徊す。蛇 其の珠を銜み、盤曲宛転す。群臣の観る者、歎服せざる莫し。帝 復た如意竜蟲等の珠を出す。光の遠近、七九八の数、皆杰公の言の如し。

子春 竜宮に在りて得るところの食は、花の如く葉の如く、膏の如く鉛の如し。之を食らへば香美なり。食を齎ちて京師に

至るに、人間の風日を得、乃ち堅きこと石の如く、咀嚼すべからず。帝 秘府をして之を蔵せしめ、子春を拝して奉車都尉と爲し、二弟を奉朝請と爲し、布帛 各おの千匹を賜ふ。

追ひて公眈の往に竜の害するところと爲らざるの由を訪へば、麻油を用ひて蠟と和し、以て照魚衣を作りて、乃ち身に蠟氣有るが爲の故なり。

〔語注〕

○震澤 太湖を言う。現在の江蘇省蘇州市の西南にある。『揚州記』（『太平御覽』卷六十六「地」部「湖」所引）に「太湖、一名震澤、一名笠澤、一名洞庭。」（太湖は、一名震沢、一名笠沢、一名洞庭なり。）とある。なお塩谷温『晋唐小説』（国訳漢文大成 文学部 第十二卷 一九二〇年）は「竜女伝」「洞庭山穴」としてこの話を載せている。○洞庭山 太湖中にある山。現在の蘇州市と無錫市の間に位置する。○長城乃仰公眈 未詳。黃氏巾箱本・四庫全書本は「長城乃仰公馳」に作り、「竜女伝」は「漁人茅公脰」に作る。○青泥 石髓のこと。仙薬の一種。

「神仙伝」卷六「王烈」に「中有青泥、流出如髓。烈取泥試丸之、須臾成石。如投熱蠟之状、隨手堅凝。氣如粳米飯、嚼之亦然。…又按神仙經云、神山五百年輒開。其中石髓出、得而服之、壽與天相畢。」（中に青泥有り、流れ出づること髓の如し。烈泥を取りて試みに之を丸むれば、須臾にして石と成る。熱蠟を投ずるの状の如く、手に随ひて堅凝す。氣 粳米飯の如く、之を嚼むも亦た然り。…又た按ずるに『神仙経』に云ふ、「神山

五百年にして輒ち開く。其の中 石髓 出で、得て之を服せば、寿 天と相畢はる」と。とある。○蛟龍 みずち。竜の一種で四足があり、よく大水を起こすという。任昉『述異記』卷上に「水虺五百年化爲蛟、蛟千年化爲龍、龍五百年爲角龍、千年爲應龍。」（水虺は五百年にして化して蛟と爲り、蛟は千年にして化して竜と爲り、竜は五百年にして角竜と爲り、千年にして応竜と爲る。）とある。○吳郡 現在の江蘇省蘇州市。太湖の東岸に位置する。○梁武帝 在位五〇二―五四九。梁の初代皇帝。南蘭梁（現在の江蘇省鎮江市の東南）の人。中興二年（五〇二）、齊から政權を奪取し、梁を建国した。○杰公 梁の武帝に仕えた四人の老人「四公子」の一人、颯杰のこと。四公子については『六朝事跡編類』卷四「樓台門・儀賢堂」に「梁武帝謙恭待士、大通中有四人來。年七十餘、鶉衣躡履、行丐經年、無人知者。帝召入儀賢堂、給湯沐、解御服賜之。帝問三教九流及漢書事、了如目前、帝心異之。：時目之爲四公子。」（梁武帝 謙恭にして士を待し、大通中 四人の來たる有り。年七十餘、鶉衣躡履にして、行丐して年を経るも、人の知る者無し。帝 召して儀賢堂に入らしめ、湯沐を給し、御服を解きて之に賜ふ。帝 三教九流及び『漢書』の事を問へば、了として目前の如く、帝 心に之を異とす。：時に之を目して四公子と爲す。）とある。○洞庭湖 湖南省岳陽市の西南にある淡水湖。○青衣浦 青衣水（岷江の上流のうち、現在の四川省雅安市から樂山市を流れる部分）の水辺のことか。○羅浮兩山 現在の

広東省東江の北岸で、增城市と博羅市の間に位置する名山。『羅浮山記』（『太平御覽』卷四十一「地」部「山」所引）に「羅、羅山也。浮、浮山也。二山合體謂之羅浮。：相伝云、浮山從會稽來、今浮山上猶東方草木。」（羅は、羅山なり。浮は、浮山なり。二山 合體して之を羅浮と謂ふ。：相伝へて云ふ、浮山 會稽より來たれば、今 浮山の上に猶ほ東方の草木あり。）とある。○枯桑島 未詳。『竜女伝』注に「何処に在るを詳にせず。」とある。○空青 孔雀石の一種。仙薬になる。○會稽郡 今の浙江省寧波市を中心とする錢塘江河口部一帯。○鄞縣 今の浙江省寧波市の東南。○白水郷郎 「白水郷」は現在の浙江省寧波市。「郎」は宮中に侍つて警護に當たる官。『竜女伝』は「白水郎」に作り、注に「蠻人なり。」とある。○庾毘羅 未詳。○合浦郡 現在の広西チワン族自治区北海市合浦県。○洛黎縣 未詳。○甌越 百越の一族。現在の広東省の南、広西チワン族自治区北海市合浦県あたり、ベトナムの一部に居住していた。○羅子春 未詳。○陵水・羅水 陵水は現在の広西チワン族自治区北流県の東南から流れ出る川、羅水は広東省羅水県の西北から流れ出る川。二水は広東省化州で合流して南海に注ぐ。『太平寰宇記』卷一百六十七に「嶺南道・化州」に「陵水從禹州扶萊縣界流入會羅水、二水相合爲羅陵水。」（陵水は禹州扶萊縣界より流入して羅水に會し、二水 相合して羅陵水と爲る。）とある。○遠祖矜 燕山記・天津記は共に「矜」を記さず、「远祖」「我的祖先」とする。河北記は「远祖矜」と記し、

「矜」を祖先の名前としている。塩谷『竜女伝』訓読も同じく名前とする。また中州訳は「远祖庾矜」とするが、姓を「庾」とする根拠が分からない。一方『故事集』注には「矜：自负、自恃。」とあり、ほころの意であるとす。今、河北訳に従う。

○晉簡文帝 在位三七一―三七二。東晋の第八代皇帝。東晋の初代皇帝元帝の末子で、第二代皇帝明帝の末弟に当たる。咸安元年(三七一)、桓温に擁立されて即位したが、翌年病に倒れた。その在位期間の実権は桓温に握られていた。○臣祖和 燕山訳・天津訳は共に「和」を訳さず、「臣祖」「我爷爷」とする。

河北訳は「其祖和」と訳し、「和」を祖先の名前としている。塩谷『竜女伝』訓読も同じく名前とする。また中州訳は「我祖父庾和」とするが、姓を「庾」とする根拠が分からない。今、

河北訳に従う。○龍化縣 現在の広東省廉江市。○象郡 現在の広東省雷州、廉州、高州の諸府及び広西チワン族自治区梧州の南から南海までの地域。○石龍 県名。現在の広東省化州市の西北。○化石龍 化州市竜郡のことか。現在の広東省化州市。『太平寰宇記』卷一百六十七「嶺南道・化州」に「化州(陵水郡今理石龍縣)：領石龍、陵羅、龍化、羅辨、慈廉、羅肥六縣。」(化州(陵水郡今理石龍縣)：石竜、陵羅、竜化、羅辨、慈廉、羅肥六県を領す。)とある。○南天台 未詳。天台山の南を流れ東海に注ぐ始豊溪のことか。○湘川 湘水のこと。現在の河南省長沙市を經由して北にある洞庭湖に注ぐ。○彭蠡 湖名。現在の江西省南昌市の東北に位置する。『史記』卷一「五

帝本紀」に「三苗在江淮、荊州數爲亂。」(三苗 江淮に在り、荊州 數しば亂を爲す。)とあり、正義に「案、洞庭、湖名。在岳州巴陵西南一里、南與青草湖連。彭蠡、湖名。在江州潯陽縣東南五十二里。以天子在北、故洞庭在西爲左、彭蠡在東爲右。」(案ずるに、洞庭は、湖名。岳州巴陵西南一里に在り、南のかた青草湖と連なる。彭蠡は、湖名。江州潯陽縣東南五十二里に在り。天子の北に在るを以て、故に洞庭 西に在れば左と爲し、彭蠡 東に在れば右と爲す。)とある。○銅鼓 川か湖の名であろうが、未詳。或いは「銅鼓瀨」に同じか。『南越志』(『太平寰宇記』卷一百六十二「嶺南道・桂州」所引)に「桂林郡、本治 陽溪。今 鬱江口に移す。銅鼓瀨有るは是なり。」とある。

「鬱江」は今の潯江のこと、広西チワン族自治区を東西に貫いて広州市まで流れる。○石頭 川名。現在の江西省南昌市の北。○戎虜 外国、えびす。○西海龍腦香 竜腦樹を精製して作られる香料。ボルネオール、ボルネオシヨウノウ。『大唐西域記』卷十「秣羅矩吒国」に「國南濱海有秣刺耶山。崇崖峻嶺、洞谷深澗。其中則有白檀香樹、栴檀伽婆樹。：初探既濕、尚未有香。木乾之後、修理而析。其中有香、状若雲母、色如冰雪。此所謂龍腦香也。」(国の南浜海に秣刺耶山有り。崇崖峻嶺、洞谷深澗あり。其の中に則ち白檀香樹、栴檀伽婆樹有り。：初めて採れば既に濕り、尚ほ未だ香有らず。木 乾きしの後、理を修めて析く。其の中に香有り、状 雲母の若く、色 冰雪の如

し。此 所謂 竜腦香なり。)とある。○桐柏真人 王子喬のこと。陶弘景『真靈位業圖』「第二右位」に「右輔侍帝晨領五嶽司命右桐柏真人金庭宮王君」の名があり、注に「諱晉、靈王太子。下教。」(諱は晋、靈王の太子。教へを下す。)とある。王子喬は好んで笙を吹き鳳凰の鳴き声を出し、道士浮邱公に伴われて嵩高山に登り、白鶴に乗って去った神仙。『列仙伝』巻上に伝がある。○許謚 三〇五〜三七六。丹陽句容の人。字は思玄。道教茅山派の第三代宗師。○茅容 後漢の賢者。字は季偉。『後漢書』卷六十八「郭太伝」に拠れば、郭太が茅容に泊めてもらった折、茅容が鶏を絞めているのを見た郭太は自分への御馳走だと思つたが、それは茅容の母の食事であつた。郭太は茅容を賢なりとして学問を薦め、茅容は学を為したという。或いは次項「茅山」注で述べる三茅君の一人茅固の字も同じく「季偉」なので、混同しているか。○茅山 江蘇省鎮江市句容県の東南にある名山。後漢の茅盈が茅固、茅衷という二人の弟と共にこの山で修練を積んで「三茅君」と呼ばれたことから、茅山と名付けられた。この山は道教茅山派の拠点で、東晋の楊羲、許謚、許翽らが『上清経』を作り、梁の陶弘景が『真誥』を編纂した。○華陽隱居 原文は「華龍隱居」に作り、注に「許本、龍作陽。」という。今注に従つて改める。○陶弘景 四五六〜五三六。齊梁の茅山派道士。字は通明、諡は貞白先生、号は華陽隱居。丹陽郡秣陵の人。梁の武帝の招聘に応じず、常に山中で朝廷の大事についての諮問を受けたので、山中宰相と

称せられた。『梁書』卷五十一、『南史』卷七十六に伝がある。○于闐舒河 「于闐」は国名。今の新疆ウイグル自治区ホータン市。タリム盆地の南辺にある重要なオアシスで、古来玉の産地として知られる。『漢書』卷九十六「西域伝」に「于闐國、王治西城、去長安九千六百七十里。：于闐之西、水皆西流、注西海。其東、水東流、注鹽澤、河原出焉。多玉石。」(于闐國、王 西城に治し、長安を去ること九千六百七十里。：于闐の西、水皆西流し、西海に注ぐ。其の東、水 東流し、塩沢に注ぎ、河原 出づ。玉石多し。)とある。顏師古注に「玉石、玉之璞也。一曰石之似玉也。」(玉石は、玉の璞なり。一に曰く石の玉に似たるなり。)とある。「舒河」は未詳。○汰 よなげる。悪い物を取り去る。○缶 ほとぎ。水や酒などを入れるかめ。○天帝如意珠 思うがままに願いがかなうという珠。○驪龍珠 黒竜の顎の下にある珠。千金の価値があるという。『莊子』「列禦寇」篇に「夫千金之珠、必在九重之淵、而驪龍領下。」(夫れ千金の珠は、必ず九重の淵、驪竜の領下に在り。)とあり、成玄英疏に「驪、黒龍也。領下有千金之珠也。」(驪は、黒竜なり。領下に千金の珠有るなり。)とある。○蟲珠 未詳。○海蚌珠 蛤からとれる真珠。張衡「南都賦」(『文選』卷四)に「巨蚌函珠、駁瑕委蛇。」(巨蚌 珠を函み、駁瑕 委蛇たり。)とある。○蛇虺豸 「蛇虺」は蛇と蝮、または大蛇と小蛇。「豸」も蛇の類。○鐵鼻 「竜女伝」注に「何物なるかを詳にせず。」とある。○珠蚌 「蚌珠」に同じか。蛤は月の満ち欠けに応じて身が増減

すると考えられていた。『大戴礼記』卷十三「易本命」に「蚌蛤龜珠、與月盛虛。」（蚌蛤龜珠は、月と盛虚す。）とある。○隋侯 人名。半分に切られていた蛇を助けた礼に珠を貰った。

『搜神記』卷二十一「隋侯珠」に「隋侯出行、見大蛇、被傷中斷、疑其靈異、使人以藥封之。蛇乃能走。…歳餘、蛇銜明珠以報之。珠盈徑寸、純白、而夜有光明。如月之照、可以燭室。故謂之隋侯珠、亦曰靈蛇珠、又曰明月珠。」（隋侯 出行し、大蛇を見るに、傷を被り中斷せらる。其れ靈異なるかと疑ひ、人をして藥を以て之を封ぜしむ。蛇 乃ち能く走ぐ。…歳余にして、蛇明珠を銜み以て之に報ず。珠 徑寸に盈ち、純白にして、夜に光明有り。月の照らすが如く、以て室を燭らすべし。故に之を隋侯珠と謂ひ、亦た靈蛇珠と曰ひ、又た明月珠と曰ふ。）とある。

○噲參 人名。怪我をした鶴を助けた礼に珠を貰った。『搜神記』卷二十一「鶴銜珠」に「噲參、養母至孝。曾有玄鶴、爲弋人所射、窮而歸參。參收養、療治其瘡、愈而放之。後鶴夜到門外。參執燭視之、見鶴雌雄雙至。各銜明珠、以報參焉。」（噲參、母を養ひて至孝。曾て玄鶴有り、弋人の射る所と爲り、窮して參に歸す。參 收養し、其の瘡を療治し、愈えて之を放つ。後 鶴 夜に門外に到る。參 燭を執りて之を視るに、鶴雌雄の双つながら至るを見る。各おの明珠を銜み、以て參に報ゆ。）とある。

○奉車都尉 天子の車に參乗して侍る官。車輿を司る。○奉朝請 朝廷で儀式を開く時、臨時で任命する散官。○照魚衣 未詳。魚の鱗のようにつやのある衣か。○『梁四公記』『新唐書』

卷五十八「芸文志・雜伝記」類は盧説、或いは梁載言の撰とし、『宋史』卷二百三「芸文志・伝記」類は唐の張説の撰としており、た『直齋書録解題』卷七「伝記」類は唐の張説の撰としており、著者が誰であるかははっきりしない。梁の武帝に謁見した四公（蜀閬、醜杰、戮黠、仇督）についての逸話を記したもので、既に佚して伝わらないが、『太平広記』には三話が収められている。

〔訳文〕

震沢の中、洞庭山の南に深さ百余尺（一尺＝三一・一cm）の洞穴がある。長城乃仰公鼈という人が誤つて洞窟の中に墮ちてしまった。横穴を五十里（二七・九九km）余り登り下りすると、竜宮に着いた。周囲は四五里、下は青い泥が膝まであった。竜宮には宮室と門があり、竜が気で水を押し開いていた。軽い霧が立ちこめていよう、昼も夜も明るかった。門番の小さな蛟竜に出くわすと、鱗を逆立て爪を振りかざして立ちふさがつたため、中に入ることはできなかった。公鼈は百日余り洞窟に居たが、その間は青い泥を食べており、味は米のようであった。突然頭がぼんやりとして誰かに教えられたかのように帰路が分り、まもなく外に出た。

公鼈は呉郡の太守であった時に、事の次第を詳しく梁の武帝に奏上した。帝は杰公に御下問になった。杰公は「この洞窟は四本に枝分かれしています。一本は洞庭湖の西岸に通じており、一本は蜀道青衣浦の北岸に通じており、一本は羅浮山の辺りの

穴に通じており、一本は枯桑島の東岸に通じております。公暉が至ったのは恐らく東海竜王の第七女が守っている竜王の宝珠の蔵であり、小竜千頭がこの宝珠を護衛しております。竜は蠟を恐れ、美玉と空青を好んで燕が好物です。もし使者と親書をお遣わしになれば、宝珠を手に入れられるでしょう。」と答えた。帝はそれを聞いて大いに良しとし、使いることができる者は厚く報いるとの詔を下した。

すると会稽郡鄞県白水郷の庾毘羅という者が行きたいと願ひ出た。杰公は「そなたの五世の祖は鄞県東海潭の竜百頭余りを焼き殺そうとして、逆に竜に殺されてしまった。そなたは竜の一族の仇である。行くことができると思うか。」と言った。庾毘羅はその言葉に従ひ、諦めた。

そして合浦郡洛黎県の甌越族の羅子春兄弟二人が「当家は代々陵水、羅水の竜と婚姻を結んでおります。遠祖の矜は悪竜を退治することができ、晋の簡文帝は我が祖の和に毒竜を退治させました。今の竜化県というのは、我が祖が住んでいた所でございます。象郡の石竜は剛猛で退治することが困難でしたが、我が祖は退治いたしました。化石竜県というのがその場所でございます。東海、南天台、湘川、彭蠡、銅鼓、石頭などの川の大竜は、皆我が祖先を見知っており、私がその子孫であることも知っております。どうか帝の御命令を竜宮に届けたく存じます。」と奏上した。杰公が「そなたの家の制竜石はまだあるのか。」と言うと、子春兄弟は「ございます、ございます。都に

お持ちいたしました。どうか試しにお手にとつてご覧下さいませ。」と答えた。杰公は「そなたの石は弱い風雨を制御し異国の竜を召喚できるだけで、海王の宝珠蔵の竜を制御することはできぬ。」と言った。また「そなたは西海の竜腦香を持つておるのか。」と訊ねると、子春兄弟は「ございません。」と答えた。杰公は「それでどうやって竜を制御するのか。」と言った。帝が「事はうまくいかぬな。」と言うと、杰公は「西海の大船によつて竜腦香を求めることができます。昔桐柏真人が道の教えを世に広めた際、許謚と茅容が竜に乗るのに、それぞれ制竜石十觔（五・九七kg）を贈られました。今でもまだあるはずですがどうか彼らをお訪ね下さい。」と言った。帝が勅命を下して探させると、茅山の華陽隱居陶弘景から二かけらの制竜石が手に入った。杰公は「これでございます。」と言った。帝は諸々の工人に命じて、于闐舒河の美玉で小箱を二つ作り、桐の灰で磨いて光らせた。また宣州の空青から質の良い物を選びすぐつて海魚の膠で小箱に貼り付けて瓶とし、火で焼かせた。竜腦香もまもなく到着した。杰公は「蠟を子春等の体と衣服や佩玉に塗ってください。」と言った。また焼き燕五百個を持って洞窟に入らせた。

竜宮に到着し、門番の小さな蛟は蠟の臭いを嗅ぐと、俯せて動こうとしなくなった。そこで焼き燕百個を与え、蛟に命じて奥に話を通して、最も良い焼き燕を竜女に献上した。竜女は焼き燕を食べて大いに喜んだ。また玉の箱と青い瓶を奉り、帝

の言葉に詳しく申し上げた。洞窟には変化の術を心得た千歳の竜がおり、人間界に入り込んでいたので、当時の俗界の言葉を翻訳することができた。竜女は帝が敬意を払っていると知り、大珠を三つ、小珠を七つ、雑珠一石（一石〇七一・六一八g）を与えて帝への返礼とした。そして子春に命じて竜にやらせ、宝珠を載せて国に還らせた。あつという間に都に到着し、竜は帰っていった。

子春が宝珠を献上すると、帝は大いに喜んだ。霊異の世界に使者を遣わし、天人の宝を手に入れられたからである。帝は宝珠を杰公に見せた。杰公は「三つの大珠は、一つは天帝如意珠の下級の物、二つは驪竜珠の中級の物です。七つの小珠は、二つは虫珠、五つは海蚌珠です。人間界の上級の物です。雑珠は蚌蛤などの珠で、大珠の貴重さには及びません。」と言った。帝は広く多くの役人達に見せた。朝廷の者は皆杰公は嘘をついたと思ひ、こぞって杰公に訊ねた。杰公は「如意珠の最上級の物は、夜に発する光が四十里（二二・三九二km）余りを、中級の物は十里（五・五九八km）を、下級の物は一里（五五九・八m）を照らします。光が届く範囲では、風や雨、雷、水害、火災、兵乱などの災厄は起こりません。驪珠の上級の物は、夜に発する光が百歩（一五五・五m）を、中級の物は十歩（一五・五五m）、下級の物は一室を照らします。光が届く範囲では、蛇や蠅などの害は起こりません。虫珠は七色で赤い物が多く、足が六本に目が二つあります。その窪んだ所には鉄の鼻のよう

な形の白が付いています。蚌珠は五色で皆夜に光を発し、数尺（一尺〇三三・一cm）に達します。傷がない物が上級で、傷がある物が下級です。蚌珠五つは、時に合わせて月と一緒に満ち欠けます。蛇が持ってきたという宝珠、随侯や噲參の宝珠というのはこれのことです。」と言った。また蛇珠と鶴珠の違いについて訊ねると、杰公は「自ら弁別させましょう。」と言った。帝は杰公に命じて蛇珠と鶴珠、それから一斗（五・九四四l）余りの雑珠に印を付けさせ、それから宮殿の前にばらまいて、大黃蛇と玄鶴それぞれ十数匹をそこに放させた。すると鶴は鶴珠をくわえて鳴きながらあちこちで舞い踊った。蛇は蛇珠をくわえ蠕ったりのたうったりした。見ていた臣下達は皆敬服した。帝はまた如意珠や竜珠、虫珠などを取り出した。その光の届く範囲や数などは、皆杰公が言ったとおりであった。

羅子春が竜宮で手に入れた食べ物、花のような薬のような脂のような飴のようなものであった。食べてみると、いい香りと味であった。この食べ物に持ち帰ったが、人間界の風や日光に晒されて石のように固くなり、噛み下すことができなくなった。帝は宝物庫に保管させ、子春を奉車都尉、第二人を奉朝請とし、絹をそれぞれ千匹賜った。

さかのぼって杰公に公卿が以前竜に害されなかった理由を訊ねてみると、麻の油を蠟と混ぜて照魚衣を作っていたので、体から蠟の臭いがしたからであるとのことだった。

（続）

元原稿制作者・編集担当者

◎屋敷 信晴

○項

青

○福本

陸美

朴 美子

山下

宣彦

永井

真平

椎原 誠

本園

明宏

祓輪

麻由

吉田さやか

田上

希

大橋

香織

(◎は編集担当者、○は編集責任者)